

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市南部リハビリテーションセンター	評価対象年度	令和5年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 三篠会 ・代表者名 理事長 酒井 亮介 ・住所 広島市安佐北区小河原町1281番地	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	南部日中活動センター 就労移行(定員10名) 契約者 2名、就労継続B(定員10名) 契約者 12名 生活訓練(定員10名) 契約者 7名、生活介護(定員 6名) 契約者 15名 南部在宅支援室 新規相談件数 165件、在宅リハ評価訪問 延べ 754件																																																																		
収支実績	<table border="0"> <tr> <td colspan="4">南部日中活動センター</td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td>支出</td> <td>収支差額</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>0 円</td> <td>人件費</td> <td>52,453,625 円</td> </tr> <tr> <td>給付費</td> <td>51,350,645 円</td> <td>事務費</td> <td>13,087,123 円</td> </tr> <tr> <td>利用料(利用者負担)</td> <td>1,371,232 円</td> <td>事業費</td> <td>7,930,180 円</td> </tr> <tr> <td>就労支援事業収入</td> <td>1,849,737 円</td> <td>就労支援事業支出</td> <td>2,270,337 円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>423,809 円</td> <td>その他</td> <td>1,062,588 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54,995,423 円</td> <td>合計</td> <td>76,803,853 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">南部在宅支援室</td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td>支出</td> <td>収支差額</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>73,505,000 円</td> <td>人件費</td> <td>65,764,248 円</td> </tr> <tr> <td>給付費</td> <td>0 円</td> <td>事務費</td> <td>5,074,117 円</td> </tr> <tr> <td>利用料(利用者負担)</td> <td>0 円</td> <td>事業費</td> <td>185,633 円</td> </tr> <tr> <td>就労支援事業収入</td> <td>0 円</td> <td>就労支援事業収入</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>54,530 円</td> <td>その他</td> <td>150,377 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>73,559,530 円</td> <td>合計</td> <td>71,174,375 円</td> </tr> </table>			南部日中活動センター				収入		支出	収支差額	指定管理料	0 円	人件費	52,453,625 円	給付費	51,350,645 円	事務費	13,087,123 円	利用料(利用者負担)	1,371,232 円	事業費	7,930,180 円	就労支援事業収入	1,849,737 円	就労支援事業支出	2,270,337 円	その他	423,809 円	その他	1,062,588 円	合計	54,995,423 円	合計	76,803,853 円	南部在宅支援室				収入		支出	収支差額	指定管理料	73,505,000 円	人件費	65,764,248 円	給付費	0 円	事務費	5,074,117 円	利用料(利用者負担)	0 円	事業費	185,633 円	就労支援事業収入	0 円	就労支援事業収入	0 円	その他	54,530 円	その他	150,377 円	合計	73,559,530 円	合計	71,174,375 円
南部日中活動センター																																																																			
収入		支出	収支差額																																																																
指定管理料	0 円	人件費	52,453,625 円																																																																
給付費	51,350,645 円	事務費	13,087,123 円																																																																
利用料(利用者負担)	1,371,232 円	事業費	7,930,180 円																																																																
就労支援事業収入	1,849,737 円	就労支援事業支出	2,270,337 円																																																																
その他	423,809 円	その他	1,062,588 円																																																																
合計	54,995,423 円	合計	76,803,853 円																																																																
南部在宅支援室																																																																			
収入		支出	収支差額																																																																
指定管理料	73,505,000 円	人件費	65,764,248 円																																																																
給付費	0 円	事務費	5,074,117 円																																																																
利用料(利用者負担)	0 円	事業費	185,633 円																																																																
就労支援事業収入	0 円	就労支援事業収入	0 円																																																																
その他	54,530 円	その他	150,377 円																																																																
合計	73,559,530 円	合計	71,174,375 円																																																																
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・南部リハビリテーションセンターでは、日々の相談連携以外に、利用者支援の方向性の共有や進捗確認等のために、毎月合同カンファレンスを行っている。また、総合リハビリテーション推進センター及び南部地域支援室と毎月連携会議を実施し、各事業内容の共有やケース検討等、協働的に事業運営ができるよう取り組んだ。 日中活動センター <ul style="list-style-type: none"> ・年度末に開催した事業報告会では、利用者、家族、支援者、南部在宅支援室や総合リハビリテーション推進センターの職員の参加があり、年間の運営状況や活動内容の報告、懇談を行い、意見交換を行った。 南部在宅支援室 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターや医療機関等の関係機関に訪問し、在宅支援室の事業説明やヒアリング等を実施した結果、新規相談の増加や退院後の利用者に対する円滑な支援につなげることができた。 																																																																		

3. 評価 (評価段階:5~1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか		10	4	8
	利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか				
事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか		10	4	8
	指定管理施設としての事業目的を達成することができたか				
総合的な運営状況	(評価の理由)				
	日中活動センター (利用者への支援) <ul style="list-style-type: none"> ・障害種別で分けることなく、多様な障害の方を受け入れる体制を確保している。また、医療的ケアが必要な方の受入れや介護保険サービスとの連携のほか、個別支援の促進に向けた取組など、支援の体制についても、多岐にわたる取組を行った。 ・毎月、在宅支援室との合同カンファレンスを実施し、同室の医師やリハ職等とともに、支援の内容、方向性や役割等を明確にして、利用者個々の目標や希望に沿ったサービス提供に努めるなど、利用者の特性・能力に応じたプログラムの実施やメニュー設定、自力通所に向けた通動訓練等、専門的な知見でより質の高い支援を行えるよう取り組んだ。 ・生活訓練においては、利用者の障害特性に応じて、個別プログラムを実施することにより、利用者が達成したい目標や現状抱えている課題の達成・克服に向けて取り組んでいくとともに、利用者の社会性の向上や協調性の獲得、興味・関心等の意欲向上を目的として、集団プログラムについても、調理訓練やボッチャ等のレクリエーション、テーマを決めたグループワークなどに積極的に取り組んだ。 (事業成果) <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校等の関係機関へ事業所の活動内容などについて周知活動を継続的に実施したことなどにより、令和5年度は、16名の新規利用開始につながった。また、利用者がサービス利用の中で、獲得したい目標を達成したことによって、11名の方が新たな事業所等へ移行することができるなど、通過型の事業所としての事業目的も達成することができた。 ・自力通所や安全な移動手段の獲得は行っているものの、交通安全のルールを学ぶ機会がなかったことから、日中活動センターの全利用者を対象に、川崎警察署交通課・川崎区役所危機管理担当と連携し、川崎市の交通安全教室事業を利用した教室を在宅支援室と協働で開催した。 在宅支援室 (利用者への支援) <ul style="list-style-type: none"> ・In Body(体成分分析装置)を活用した運動指導や生活指導を行うとともに、コグニバイクを利用した個々の疾患にあわせた運動プログラムの提案を行うなど、利用者の心身の状態に合わせた支援を行った。 (事業成果) <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護事業所や地域包括支援センターへの啓発や回復期病棟のある病院へのヒアリング等を行ったことにより、関係機関の職員と顔の見える関係が構築され、連携が行いやすい体制を整えられた。そのことにより、医療機関との連携も増え、退院後の円滑な支援及び新規相談件数の増加にもつなげることができた。 ・地域の事業所や地域包括支援センターに従事している専門職が、個別支援に対する支援介入や障害状況の理解等で困っている際には、個別相談のケースを介してセラピストが介入・評価し、必要に応じてリハビリテーション科の診察・評価等を行った上で、支援の方向性や手立ての提案を行うなど、支援者への支援も適切に実施した。 				

収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3	
		支出に見合う効果等が図られているか				
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3	
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか				
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3		
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人の会計基準に基づき、適宜、財務チェックや外部による業務チェックなど適正に会計処理が行われている。 ・同施設内の同法人他事業所との人員の兼務体制など安定的な事業運営に向けた体制の構築が行われている。 						
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8	
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか				
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	5	5	
		サービス向上に向けた取組みがなされているか				
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4	
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
	<p>(評価の理由)</p> <p>日中活動センター (適切なサービスの提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状態に合わせた支援が行えるように、最低月1回は、日中活動センター内の全職員で、利用者カンファレンスを行うとともに、同センター内にある在宅支援室との合同カンファレンスや医療機関などの関係機関と連携することによって、利用者へ適切なサービスを提供した。 <p>(サービス向上の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援B型においては、事業所として新規就労科目の獲得に向けて活動するとともに、新たな科目の獲得に課題があった場合にも、「この仕事は利用者には難しい」と可能性をつぶさず、利用者・職員間で意見交換を重ねることで、令和5年度は、新たな作業科目を2つ導入することができ、利用者への安定した活動の提供と工賃を増額支給することができた。 ・生活介護では、胃ろう、酸素ボンベの使用、吸引の必要な方等の医療的ケアが必要な方の積極的な受け入れを行うとともに、利用者の活動場所・選択肢拡大のため、主治医や家族とも連携し、医療行為の自己管理など利用者が自立した生活を送れるように支援を行った。 <p>(利用者の意見・要望への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労利用者へのアンケートの中で、座位での作業が多いことから腰痛の訴えが多かった。その結果を踏まえ、机や椅子の高さ調整・足置き等の設置等の環境改善を行うとともに、在宅支援室の理学療法士と相談し、利用者から要望を受けた1か月後には、体操プログラムを導入するなど、利用者からの意見・要望に対して迅速に対応した。 ・利用者または家族からの意見・要望は、インテークや契約時の聞き取り、意見箱などにより情報把握するとともに、日々のサービス提供中における意見や要望等はその場で可能な限り対応し、判断や対応が困難な事例については、職員ミーティング等により事業所内で共有・検討を行い、必要があれば関係機関とも協議することで、より具体的な対応や対策を講じ、必要に応じて個別支援計画に盛り込むことで、適切に支援が行えるよう努めた。 <p>在宅支援室 (適切なサービスの提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーションセンターの総合相談窓口として、可能な限り訪問や面接で利用者等から話を伺い、地域支援者とともに支援の方向性を整理しつつ、訪問や面接後は、適宜カンファレンスを実施することにより、情報共有を行うことで適切な支援につなげた。その後も、関係維持のため、試行的ではあるが、利用者の了承のもと、適宜、電話や訪問などにより状況確認等を行い、フォローアップしていく支援を実施している。 ・補装具外来では、最適な下肢装具選定のために3次元動作解析装置や表面筋電計による歩行分析による研究に取り組むとともに、難病や中途障害による身体機能の変化に対して、住環境の整備や意思伝達方法の工夫、3Dプリンターを活用した自働具の作製など、支援体制の構築に取り組んだ。また、運動プログラムの提供の中で、利用者が意欲的に取り組めるよう、継続した体重測定等の機会や同法人内の管理栄養士と連携・指導を行うなど、利用者が安全、安心に生活できるよう支援を行った。 <p>(サービス向上の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中途障害における就労支援に関する相談が、令和4年度に多かったことから、令和5年度は、「治療と仕事の両立支援におけるコーディネーター基礎研修」等の研修に、職員を参加させるなど地域課題の解決に向けて、事業所として取り組んだ。 <p>(利用者の意見・要望への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意見・要望は、随時支援に活かせるようアセスメントや支援時に聴取するように努めるとともに、必要に応じて会議での検討や、地域支援室にも相談を行うなど対応している。また、利用者満足度調査については、「期待していたことの達成具合(十分達成、やや達成)」や「利用してよかったか(とても良かった、良かった)」という評価は95%となるなど、効果的なサービスの提供ができた。 					
	組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
		連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
		担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
安全・安心への取組		事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)				
		緊急時の連絡体制を構築しているか				
コンプライアンス		法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3	
職員の労働条件・労働環境		スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか				
<p>(評価の理由)</p> <p>(適正な人員配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書の人員配置基準に則った適正な人員配置により利用者の支援が十分に行えている。 <p>(連絡・連携体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日に緊急連絡が必要な場合にも、同センター内各施設で構成されている緊急連絡網で連絡が行えるように整備されているとともに、緊急時の法人としての意思決定や後方支援が行える体制も整備されている。 <p>(担当者のスキルアップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員個々のスキルアップやサービス向上、専門職としての知識・技術の習得を目標に、法人として研修は出張勤務として扱い、受講料・宿泊費等も経費として法人が負担している他、土日に開催されるような研修であっても、参加した場合は、平日に振替休暇が取得できるよう労働環境を整備している。また、資格取得奨励制度及び報奨金制度(資格取得に対する費用の全額補助や報奨金制度)により、職員のスキル向上意欲を高める取組も導入している。 <p>(安全・安心への取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市複合福祉センター全体の消防計画に基づく避難訓練に参加することで、すべての施設利用者及び職員が安全かつスムーズに避難できる体制を整備している。また、緊急時の連絡先及び関係機関等への連絡体制も整備されており、緊急時に備えている。 <p>(コンプライアンス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の法令遵守規程のもと、法令遵守責任者等を配置、職員連携による方針決定や改善・指導を効率的・効果的に行うとともに、問題事例が発生した場合は、法人に報告及び対応検討ができるように体制を整備するなど、法令を遵守して業務を適正に遂行できるよう取り組んでいる。 <p>(職員の労働条件・労働環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が仕事と家庭の両立ができるよう、就業規則の育児・介護休業等に関する規程のもと、子どもの看護休暇や介護休暇の申出を行いやすい体制を整備している。 						

適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <p>(施設・設備の保守管理)</p> <p>・川崎市複合福祉センターは、官民複合施設で、川崎市と法人の共同利益と良好な環境を確保することを目的に、管理組合を構成しており、保守管理については、敷地及び共用部分等の管理に要する経費として管理費を管理組合に納入し、施設維持管理業務事業者に委託をしている。</p> <p>(管理記録の整備・保管)</p> <p>・委託業者との契約書や点検記録等は管理組合が管理し整備・保管しており、記録関係については、紙ファイルや記録システムで整理しているが、いずれも書庫で施錠管理しており、適切に保管している。</p> <p>(清掃業務・警備業務)</p> <p>・施設内の清掃・警備については、管理組合が業務委託しており、適切に実施している。</p> <p>(備品管理)</p> <p>・川崎市備品や事業所備品は、備品管理台帳のもと、適切に管理し、消耗品等の補充については、不足が発生しないよう、適切に在庫確認及び補充している。</p>					

4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他加点	市の政策課題への取組	例) 第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			1
	<p>(評価の理由)</p> <p>・地域包括ケアシステムの推進に向けて、医療機関や地域包括支援センター等のカンファレンスに参加する等、関係機関と連携することによって、医療・介護の円滑な連携を促進し、地域で一体的なケアが行えるよう取り組んだ。また、地域の事業所等に従事している職員に対して、支援の方向性や手立ての提案を行うなど、障害福祉サービスを担う人材の育成にも取り組んだ。</p>				

5. 総合評価

評価点合計	71	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準::A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満

A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<ul style="list-style-type: none"> ・日中活動センターでは、医療的ケアの必要な方、障害や環境により多様な課題を抱えている方等、他事業所での受け入れが困難な方の受け入れが行えるよう、運営を行った。 ・在宅支援室では、事業所としての認知度を課題と認識し、その課題を解消できるよう、各関係機関への訪問などを実施したことなどによって、利用実績の増加につなげた。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

<ul style="list-style-type: none"> ・日中活動センターは、引き続き、利用者の支援内容や方向性を明確化し、個々の能力に応じた目標や希望に沿った質の高い支援を行うように努めること。 ・在宅支援室は、引き続き、南部地域の拠点事業として各関係機関と連携し、高い専門性のもと質の高い総合的な支援を提供できる体制を構築するよう、地域における支援力の向上、関係機関との連携構築をより強化していき、地域のニーズに沿った新たなサービス展開をしていくこと。
